

### (3) 学校における読書活動の推進

#### ①読書意欲の醸成と読書習慣の確立

○新学習指導要領（注 12）に見る「読書活動の充実」に関する内容

学習指導要領では、生きる力をはぐくむことをめざし、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「言語活動」を充実することとされています。

国語科をはじめとする各教科において、論述や発表など思考力や表現力をはぐくむ活動を充実し、すべての学習活動の基盤となる言語力を高めていくことが示されており、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が求められています。

○本市「学校図書館教育」に関する目標

学校図書館に関する目標として、小学校では、読書指導のあり方や主体的な学習活動を支援する学校図書館のあり方と指導方法について、中学校では、日常生活における読書活動を活発にする方法、資料や情報の収集・選択・活用能力を育成する学校図書館の運営のあり方と指導方法について研究すると記されています。

また、特別支援学校小・中学部では、小・中学校における目標をふまえ、個々の児童・生徒の障がいの状態や発達段階等の的確な把握に基づいた読書活動のあり方と指導方法について、マルチメディアダイジェスト図書（注 13）等、多様な媒体の活用を図るとともに、児童・生徒にとって活用しやすい環境となるよう学校図書館の運営のあり方について研究することが記されています。

○国語力を身に付けるための読書活動の在り方

読書は、国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものであり、特に、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものです。

#### 【6年間の取組み状況とその成果・課題】

○読書活動の推進

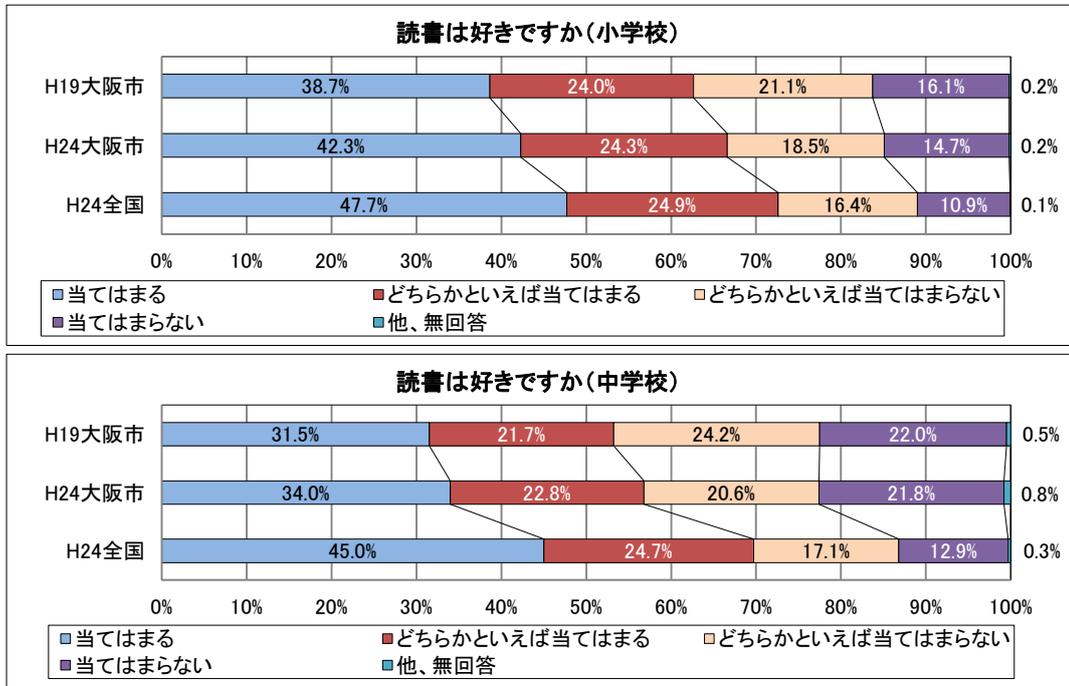
〈取組み〉

- ・各教科等での学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していくうえでも、大きな役割を担っています。
- ・国語科の学習では、読書指導が行われています。また、夏休みには、課題図書（注 14）や推薦図書を紹介し、読書感想文を夏休みの課題とする等、読書活動の推進を図っています。
- ・教科学習や総合的な学習の時間では、子どもが自らの課題を設定し、様々な図書資料を活用して調べ学習を行っています。
- ・学校図書館の効果的な活用を図ることで、子どもたちの主体的な学習を促すとともに、言語力の育成に努めています。
- ・全小・中学校で始業前や昼休み等に読書タイムを設定する一斉読書の取組みを進め、読書習慣の定着を図っています。
- ・小学校では、「学校図書館活性化事業（注 15）」により、一斉読書時や休み時間に学校図書館支

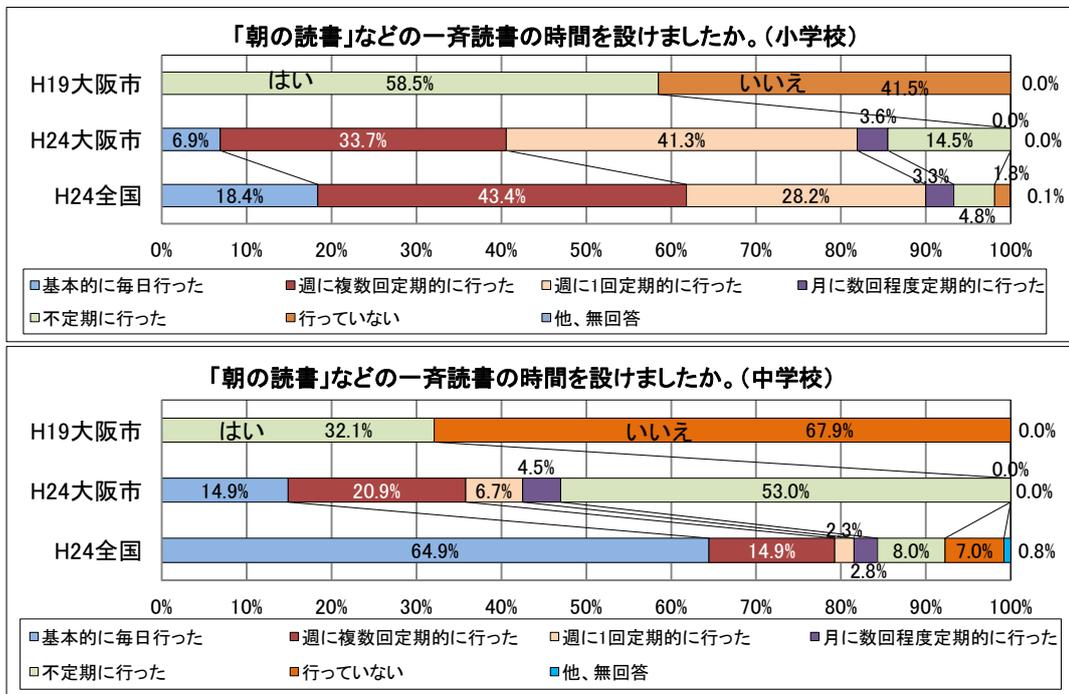
援ボランティア（以下、学校図書館ボランティアと表記）が読み聞かせを実施する取組みを進めています。

<成果>

- ・「読書は好きですか」（全国学力・学習状況調査）の質問に、「好き」と答えている児童・生徒の数は少しずつ増加しています。



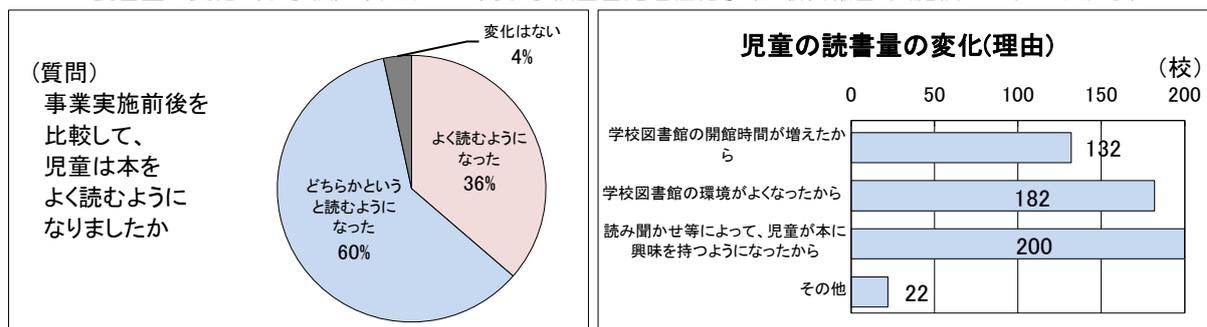
- ・一斉読書を様々な形で、全小・中学校で実施するようになりました。



- ・学校図書館活性化事業の実施校アンケートによると、事業実施前後を比較して、本をよく読むようになったとの回答が 36%、どちらかという読むようになったとの回答が 60%、その理

由として、「読み聞かせ等によって、児童が本に興味を持つようになったから」と回答した小学校が全体の3分の2にのぼっています。

読書量の変化（小学校）（平成23年度 学校図書館活性化事業 最終報告 実施校アンケートより）



<課題>

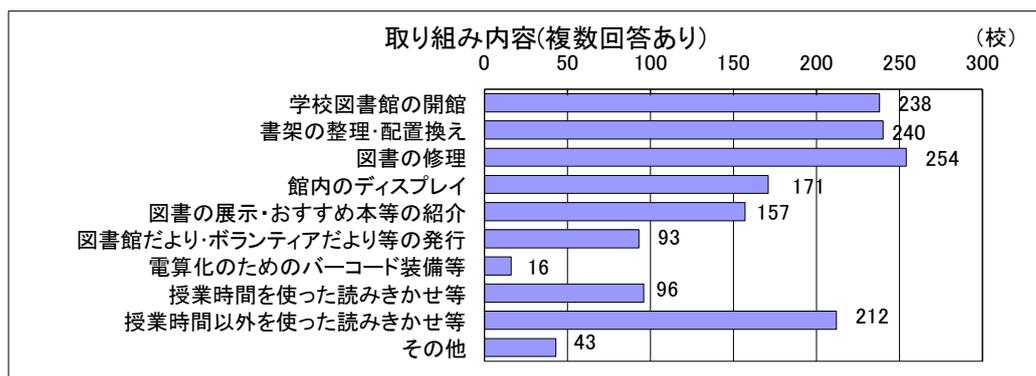
- ・「読書が好き」な児童・生徒の全国平均との差  
「読書は好きですか」という質問に「好き」と回答している児童・生徒の割合は大阪市の経年変化では増加しているものの、全国との差は依然として大きく、特に中学校ではその差が大きいものとなっています（P11 グラフ参照）。
- ・学校図書館の活用を視野に入れた指導計画作成の支援  
各教科の単元において、図書館での授業や図書の有効的な活用を視野に入れた指導計画を作成していけるよう支援する必要があります。

○学校図書館の効果的な活用

<取組み>

- ・各校では、「図書の時間」を設けるなど、日常的に学校図書館を活用しています。
- ・小学校では児童会活動、中学校や高等学校では生徒会活動の一環として図書委員会があります。学校図書館司書教諭（注16）（以下、司書教諭と表記）を中心とした図書委員担当の指導のもと、図書の貸出業務や書架の整理を行っています。また新刊図書の紹介や図書館だよりの発行等を行っている学校もあります。
- ・小学校では、平成20（2008）年度より「学校図書館活性化事業」を開始し、平成22（2010）年度には全小学校で実施して、学校図書館の開館時間の拡大、読み聞かせの実施等、学校図書館の効果的な活用を図っています。
- ・全小学校で学校図書館ボランティアが活動しており、学校と連携・協力して、本の修理、館内の整理などの活動を行っています。

平成23（2011）年度学校図書館ボランティア人数 3,651名（一校当たり平均12.2名）



- ・中学校では、「読書環境整備支援」(平成 22 (2010) 年度 14 校、23 (2011) 年度 12 校) を実施し、図書の配置換えやわかりやすい書架表示、生徒の興味を引くようなディスプレイの工夫等、利用しやすい学校図書館づくりに向けた取組みを進めました。

また、平成 21 (2009) 年度から実施している「学校元気アップ地域本部事業 (注 17)」(平成 21 (2009) 年度 8 中学校区、平成 24 (2012) 年度 76 中学校区) により、学校支援ボランティアが学校図書館蔵書の整理・補修や、昼休み・放課後の開館、絵本の読み聞かせ等を行っています。

「学校元気アップ地域本部事業」は、平成 25 (2013) 年度に全中学校区での実施を予定しています。

### <成果>

- ・小学校で学校図書館の開館回数が増加しています。  
週あたり平均開館回数 平成 22 年度 3 回 → 平成 23 年度 4.2 回
- ・学校元気アップ地域本部事業実施校での読書状況調査では、「全く読まない」生徒が減少しています。

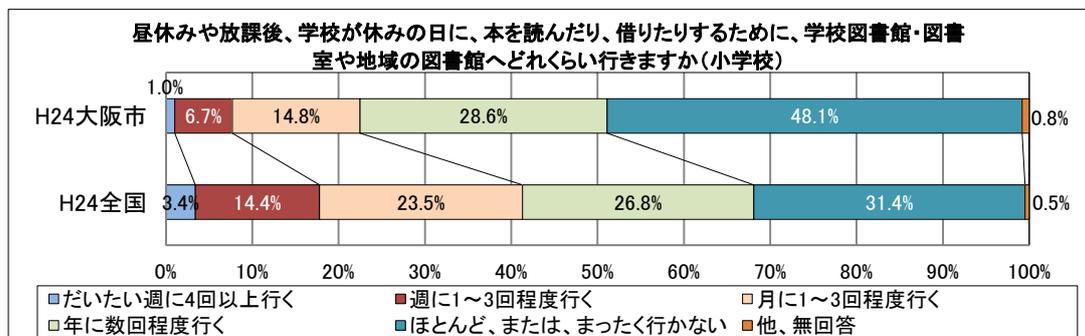
問 あなたの 1 ヶ月平均の読書冊数は？(教科書、参考書、漫画、雑誌は除く)

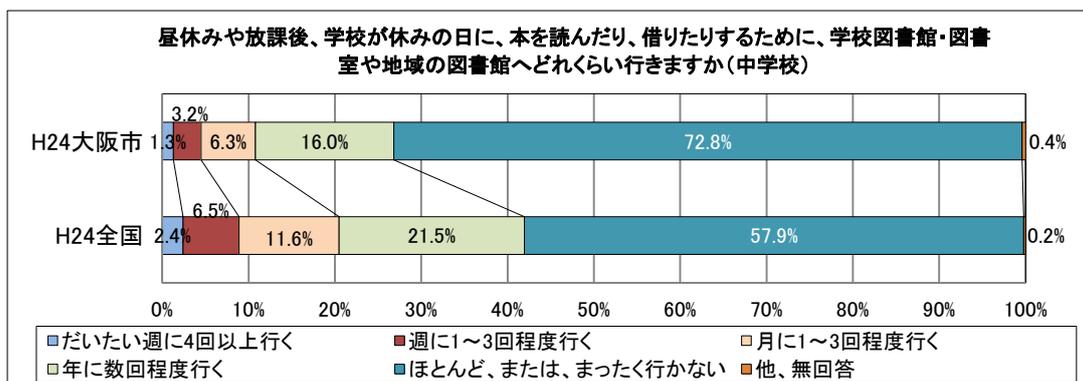
回 答	H21 年度	H22 年度		H23 年度		
	12 月	11 月		9 月		
	新規校	2 年目校	新規校	3 年目校	2 年目校	新規校
4 冊以上	8.3%	10.0%	8.9%	8.0%	8.5%	8.1%
3 冊ぐらい	8.1%	8.2%	9.0%	9.4%	9.3%	7.8%
2 冊ぐらい	15.4%	18.5%	15.6%	18.1%	17.0%	15.6%
1 冊ぐらい	31.3%	31.4%	29.8%	36.0%	31.6%	29.9%
全く読まない	34.8%	30.9%	36.1%	26.4%	31.8%	38.0%

### <課題>

- ・児童・生徒の図書館活用に課題

「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・図書室や地域の図書館へどれくらい行きますか。」(全国学力・学習状況調査) の質問で全国平均と比較すると利用する頻度は低く、さらなる取組みが求められます。

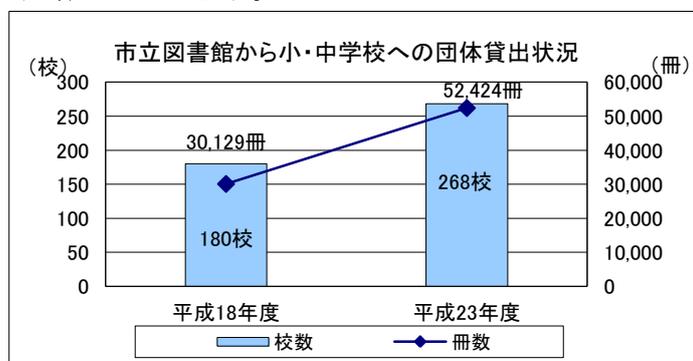




## ○学校と市立図書館の連携強化

### 〈取組み・成果〉

- 各校では、必要に応じて、調べ学習や一斉読書などで使用する図書資料を市立図書館から借りています。小学校については、平成 22 (2010) 年度より団体貸出を利用する際に、学校への直接図書配送も行えるようにしました。市立図書館の団体貸出を利用する学校は 5 割近く増えており、貸出冊数も 74%増加しています。



- 市立図書館の見学 (平成 23 (2011) 年度小学校 226 校実施)、学校おはなし会への市立図書館司書や読書支援ボランティアの参加 (主に小学校)、職場体験学習の実施 (主に中学校、特別支援学校)、教員の社会体験研修など、学校と市立図書館の連携が拡充しています。
- 市立図書館ホームページ上に「学校支援のページ」を設け、「図書館活用の手引き (注 18)」をはじめ調べ学習用のテーマ別ブックリスト等を掲載するとともに、教員の活用を図るため、学校関連のネットワークにリンクしています。

### 〈課題〉

- 「学校支援のページ」の周知が不十分

市立図書館と学校との連携を円滑に進めるためには、図書館ホームページ上にある「学校支援のページ」について、一層の周知を行う必要があります。

### 【今後の取組み】

- ◇各教科の単元において、図書館での授業や図書の有効的な活用を視野に入れた指導計画が作成できるよう支援します。
- ☆思考力、判断力、表現力等の基盤となる読解、記述、コミュニケーションといった多様な言語活動を学習活動に取り入れ、図書館資料を活用した教育活動を充実し、言語力の向上を目指します。

- ◇引き続き学校図書館を計画的に活用して、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣の定着に取り組めます。
- ◇「学校図書館活性化事業」、「学校元気アップ地域本部事業」を継続し、学校図書館を利用しやすくするとともに、読み聞かせの充実を図るなど、児童・生徒の読書意欲の醸成に取り組み、学校図書館や地域の図書館への来館を促します。
- ◇小学校においては、調べ学習、一斉読書などにおける市立図書館資料の活用等これまで行ってきた市立図書館との連携を継続するとともに、図書館主任会への市立図書館司書の参加等を通して、教員と司書の情報交換、交流を一層進めます。
- ☆引き続き「図書館活用の手引き」の配付を行うとともに、教員の ICT 活用の進捗に合わせて、市立図書館が実施している学校支援についての周知を拡大していきます。また、中学校・高等学校において市立図書館のサービスの活用が図られるよう、「図書館活用の手引き」に「ティーンズのページ」の紹介等、改訂を行っていきます。
- ☆学校の ICT 環境の整備に合わせて、市立図書館ホームページからの蔵書検索や電子書籍等インターネットを通して利用できるサービスの活用について検討を進めます。

## ②教員の指導体制の充実

文部科学省は、平成 15 (2003) 年度より 12 学級以上の学校に司書教諭の配置を義務づけています。司書教諭は、学校図書館教育及び読書活動が学校全体で協力して行われるよう、他の教職員等の連携・教育指導的業務を図るコーディネータとしての役割を担っています。

### 【6年間の取組み状況とその成果・課題】

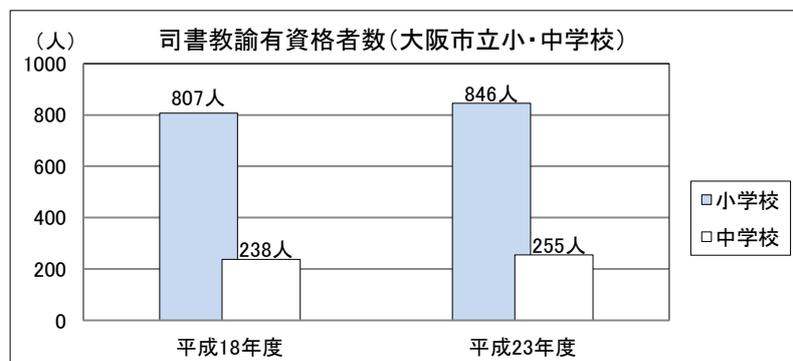
#### ○司書教諭の養成・資質向上

##### <取組み>

- ・平成 15 (2003) 年度より大阪市立の 12 学級以上の学校に司書教諭を配置するとともに、司書教諭講習の開催による、司書教諭有資格者を養成しています。
- ・また、平成 22 (2010) 年度より、司書教諭に求められる資質の向上や学校図書館を活用した教育活動の充実につなげるために、専門的な知識・技術の向上を目指す「司書教諭スキルアップ講習」を開催しています。

##### <成果>

- ・司書教諭有資格者数の数が増加しています。



- ・3年間で延べ650名が、司書教諭スキルアップ講習を受講しています。  
平成22年度 3日間延べ303人      平成23年度 2日間延べ177人  
平成24年度 午前・午後延べ170人

〈課題〉

- ・司書教諭有資格者への継続的支援  
司書教諭の資格取得後、その専門知識を生かし、資質の向上を図るための支援が必要です。

【今後の取組み】

- ◇学校図書館運営の中心となる司書教諭の養成を図るため、引き続き司書教諭講習を実施し司書教諭が円滑に配置できるよう計画的に養成します。
- ◇司書教諭に求められる資質の向上や、学校図書館を活用した教育活動の充実につなげるため、司書教諭を対象とした「司書教諭スキルアップ講習」等、学校図書館や読書活動に関する研修の実施を進めます。
- ◇図書館担当教員以外の教員も含めて全校で協力体制を組み、学校図書館運営にかかわる体制を整えます。

③読書環境の整備

子どもの主体的な学習活動を支え、読書活動を通じて子どもの人間形成をはぐくむ場として、学校図書館の役割は極めて重要です。そのため、学校図書館の図書を整備を図っていくことが必要であり、「学校図書館図書標準（注19）」が設定されています。

【6年間の取組み状況とその成果・課題】

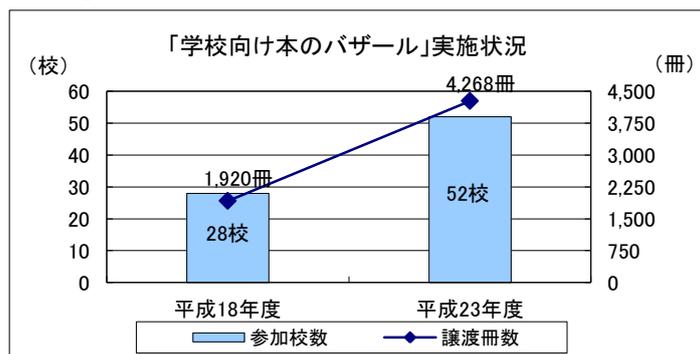
○学校図書館蔵書の充実

〈取組み〉

- ・各校における学校図書館蔵書の計画的な充実を図っています。
- ・小学校、特別支援学校では、市立図書館が実施している「学校向け本のバザール」なども活用しつつ、蔵書の充実を図っています。

〈成果〉

- ・「学校図書館図書標準」を達成している割合が増加しています。  
小学校 50.3%（平成18年度末）→55.9%（平成23年度末）  
中学校 42.3%（平成18年度末）→47.7%（平成23年度末）
- ・「学校向け本のバザール」の参加校数、譲渡冊数が増加しています。



- ・教育委員会では、平成 22（2010）年度の「住民生活に光をそそぐ交付金（注 20）」を活用し、小・中・特別支援学校の蔵書の充実を図りました。

#### <課題>

- ・蔵書構成の充実

「学校図書館図書標準」の達成とともに、児童・生徒の利用実態に即した蔵書構成の充実に取り組むことも課題となっています。

#### ○学校図書館整備の支援

##### <取組み・成果>

- ・中学校では、「読書環境整備支援」（平成 22（2010）年度 14 校、23（2011）年度 12 校）を実施し、図書の配置換えやわかりやすい書架表示、生徒の興味を引くようなディスプレイの工夫等、利用しやすい学校図書館づくりに向けた取組みを進めました。  
また、平成 21（2009）年度から実施している「学校元気アップ地域本部事業」（平成 21（2009）年度 8 中学校区、平成 24（2012）年度 76 中学校区）により、学校支援ボランティアが学校図書館蔵書の整理・補修や、昼休み・放課後の開館、絵本の読み聞かせなどを行っています（再掲）。
- ・小学校では、平成 20（2008）年度より「学校図書館活性化事業」を開始し、平成 22（2010）年度には全小学校で実施して、学校図書館の開館時間の拡大、読み聞かせの実施等、学校図書館の効果的な活用を図っています（再掲）。
- ・全小学校で学校図書館ボランティアが活動しており、学校と連携・協力して、本の修理、館内の整理などの活動を行っています（再掲）。
- ・学校図書館活性化事業の実施校アンケートによると、事業実施前後で本をよく読むようになったとの回答が 36%、どちらかという読むようになったとの回答が 60%、その理由として、学校図書館の開館時間の増加、学校図書館の環境の改善等があげられています（p12 グラフ参照）。

#### <課題>

- ・学校図書館ボランティアの継続的な活動

学校図書館ボランティアは保護者を中心に構成されている学校が多く、年度ごとに人の入れ替わりが多いため、継続した活動に課題がある学校もあります。また、人数についても学校によりばらつきがあり、人数の少ない学校ではボランティアの確保が課題となっています。

#### 【今後の取組み】

- ◇引き続き学校図書館の蔵書を計画的に充実し、学校図書館図書標準を達成する学校の割合を増やします。
- ◇「学校元気アップ地域本部事業」や、「学校図書館活性化事業」を継続実施し、ボランティアや学校の実情に応じた学校図書館ボランティア講座を継続的に開催して各校のボランティアの活動をサポートする等、学校と地域や家庭、市立図書館が連携して、親しみやすく使いやすい学校図書館づくりに取り組めます。